

令和 7 年度第 2 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）

開催日時 令和 7 年 6 月 25 日（水曜日）午後 6 時 30 分～午後 8 時 30 分

開催場所 立川市女性総合センター・アイム 第 2 学習室

出席者 [委 員] 倉持 伸江 会長 檜崎 茂彌 副会長 大槻 正則 委員
 梅田 茂之 委員 竹内 英子 委員 難波 敦子 委員
 宮本 直樹 委員 来住野 清子 委員 岩元 喜代子 委員
 杉浦 早苗 委員

[事務局] 立川市生涯学習推進センター長 鈴木 峰宏
 同 管理係長 加藤 暁子
 同 生涯学習係長 松田 充代
 同 管理係員 中山 琴音（記）

傍聴 0 名

- 次第
1. 開会
 2. 会長挨拶
 3. 協議事項
 - (1) 令和 7 年度第 1 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 - (2) 学社一体について
 - (3) 立川市第 6 次生涯学習推進計画 令和 6 年度取組状況の進捗評価について
 4. その他
 - (1) 中学生の主張大会について

- 配布資料
1. 令和 7 年度第 1 回立川市生涯学習推進審議会 会議録（案）
 2. 第 45 回立川市中学生の主張大会における審査員の推薦について（依頼）

会議内容

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 協議事項
 - (1) 令和 7 年度第 1 回立川市生涯学習推進審議会 会議録について
 （会 長）事務局よりご説明をお願いします。
 （事務局・管理係員）資料 1 です。令和 7 年度第 1 回立川市生涯学習推進審議会会議録について、2 件の修正意見をいただきました。審議内容に影響はございませんので説明は割愛させていただきます。本日他にご意見がないようでしたら、ご承認いただけたということで、ホームページに公開させていただきます。
 （会 長）ありがとうございました。何かご質問ございますでしょうか。（なし）

(2) 学社一体について

(会 長) 事務局よりご説明をお願いします。

(事務局・管理係員) 前回の審議会で、令和 7 年度の協議事項のテーマとして学社一体、情報発信・広報デジタル、地域人材担い手の育成の 3 テーマがあがりました。本日の審議会では「学社一体」をテーマとし、まずは「地域学校協働本部」について A 委員と事務局・生涯学習係長にお話ししていただきます。また、指導課係員にもお越しいただき、地域との協働事業について成果や課題をお話していただきます。お三方、どうぞよろしくお願いします。

(会 長) まず A 委員から東京都の政策を紹介していただきます。よろしくお願いします。

(A 委員) 地域学校協働活動及びコーディネーターとの関わり方について、お話をさせていただきますと思います。毎年、東京都が発行している地域学校協働活動ハンドブックというものがございます。こちらは各教育委員会や小中学校に配布しているもので、ホームページでも見ていただくことができますので、後ほど検索方法をお伝えします。全ページご覧いただければ、また詳しくわかっていただけるかなと思います。皆さん聞いたことあるかもしれませんが、地域学校協働活動は、元々学校支援地域本部という名称で、平成 14 年度から「地域」が大きくクローズアップされ、総合的な学習の時間が本格化されたところから出てきました。平成 16 年には文部科学省初等中等教育局が「学校運営協議会」、いわゆる今のコミュニティ・スクール法制化しております。平成 18 年の教育基本法の改正により第 13 条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」が新設されます。13 条の具体化として、当時の文部科学省生涯学習政策局が平成 19 年に放課後子供教室、20 年に学校支援地域本部を事業化します。この学校支援地域本部が、現在の地域学校協働活動のようになります。平成 20 年度から 3 年間は、国の委託事業として、平成 23 年度からは国庫補助事業として実施されております。平成 20 年の社会教育法の改正は、これらの新たな事業が、社会教育行政が取り組む事業であると位置づけたものです。ポイントとなるのは「コーディネーター」の配置です。学校支援地域本部、コーディネーターを配置する以前は、学校が直接地域のボランティアを募集して、調整をしておりました。コーディネーターを配置することで、これらの多様な地域人材を効果的に学校に導入する仕組みを作ることになります。学校と地域の新たな関係を構築する仕組み作りが学校支援地域本部事業の目指すところでした。学校支援地域本部の設置と同じ仕組みを活用して、平成 27 年から地域未来塾が始まりました。地域未来塾とは、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生、高校生を対象に大学生や教員 OB など、地域住民等の協力による学習支援のことです。文部科学省の資料には、「学習機会の提供により、貧困の負の連鎖を断ち切る」とされております。東京都としては、この地域未来塾開始を契機として、平成 28 年度から有償のボランティアで

ある「学習支援員」及び「協働活動支援員」の予算化を図りました。学校支援地域本部の多様な取り組み、そして放課後における学習支援の取り組みである地域未来塾の広がりやを踏まえて、学校と地域の連携・協働のあり方が示されました。平成 27 年、中央教育審議会の答申を契機に、地域からの多様な応援を生かす学校支援活動は、地域学校協働活動への発展が期待されるようになります。平成 27 年には中央教育審議会において、3 つの答申が出されております。答申のタイトルを申し上げます。

- ・新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策について

- ・チームとしての学校のあり方と今後の改善方策について

- ・これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～

この 3 つの答申の中で、「地域学校協働本部」や「社会に開かれた教育課程」、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的・効果的な推進のあり方」という考え方が打ち出され、「次世代の学校・地域」創生プランとして決定しております。従来の学校支援活動から地域学校協働活動へ展開していった中でのポイントは 3 つございます。1 つ目は、コーディネート機能の充実です。従来のコーディネーターを社会教育法改正により、教育委員会が委嘱した「地域学校協働活動推進員」としました。2 つ目、個別の活動の総合化やネットワーク化です。学校支援活動や放課後子供教室などの個別の取り組みに対して、地域学校協働本部を組織化し、活動全体を継続的にコーディネートすること。3 つ目は「支援」から、「連携・協働」へ。学校への支援を基盤としながら、学校と地域のパートナーシップを確かなものにすること。そのためには地域の想いだけではなく、学校運営を踏まえて、関係者にとって取り組みの目標やビジョンの共有が必要です。学校のニーズを的確に踏まえた取り組みのためにも、学校運営に係るコミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的推進が必要とされています。具体的には、平成 29 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を改正し、学校運営協議会の設置が努力義務化となりました。また、社会教育法を改正して、地域学校協働活動に関する連携協力体制の整備や地域学校協働活動推進員に関する規定が整備されました。地域学校協働活動は、このように法律に位置づいた取り組みとして歩みを進めております。以上の流れを踏まえて、平成 30 年、文部科学省の組織改正が行われました。簡単なご説明となりますが、初等中等教育局が所管していたコミュニティ・スクールと生涯学習政策局が所管していた地域学校協働活動を新設された総合教育政策局が所管することとなりました。令和 3 年度、平成 29 年に学校運営協議会の設置を努力義務化して 5 年目となり、「コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議」において検討が重ねられ、令和 4 年 2 月に「最終のまとめ」が出され

ました。地域でどんな子供たちを育てていきたいかを地域の方と学校が一緒になって協議する場を「学校運営協議会」、各学校にいる地域学校コーディネーターを通して、話し合われた内容を授業の中でどのように活かすか、ゲストティーチャーにはどんな方を呼ぶかという具体的な取り組みを作っていくのが、地域学校協働本部、この二つがうまく組み合わさって回っていくことがコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進と言われています。地域と学校がしっかりと連携し、子供たちを豊かに育てていくというような取組となります。概要は以上です。あとは立川市のお話を聞きながら補足して参ります。よろしくお願いします。

(会 長) A委員ありがとうございました。全体的な国の動きと、それに応じた都の動きというところの全体像を示していただきました。次に立川市の地域学校協働本部の活動について事務局・生涯学習係長よろしくお願いします。

(事務局・生涯学習係長) 立川市における地域学校協働活動のうち生涯学習推進センターが担当している地域学校協働本部事業についてご説明させていただきます。前提として立川市が理念として掲げている学社一体の学校教育と社会教育の重なる部分の1つに地域学校協働本部事業も位置づけられるものと考えています。地域学校協働本部は、立川市地域学校協働本部事業実施要綱により、各学校または中学校区ごとに地域学校協働活動を行う学校に設置されております。地域学校協働本部規約により、「事務局を学校に置くこと」と「本部は地域学校コーディネーターと学校長、その他学校長が必要と認めたものより構成されるもの」と定められています。立川市では、各小中学校の校長先生を地域学校協働本部の事務局長として位置づけており、地域学校コーディネーターとともに活動を行っていただいております。生涯学習推進センターで把握している、学校が行っている地域の方が関わる事業としては、キャリア教育授業や郷土学習、農業体験授業、昔の道具体験授業などがあります。キャリア教育の場合は、職場体験先の開拓や職業講話の講師の模擬面接官として地域の方が関わっています。郷土学習では、立川市の歴史や伝統、戦争体験などについて教科書だけでは学べないことを地域の方からお話を伺う機会を設けています。その他、農業体験や授業中の学習支援、図書室の支援の実施など、多くは子供の授業への関わりという形になります。社会科の授業や道徳の授業、総合学習の授業の中で地域の方が関わる部分を地域学校協働の事業として考えていただければと思います。授業外としては、漢字検定を学校で実施したり、児童・生徒のボランティア活動なども行っています。少し特徴的なことかもしれませんが、協働活動事業の実施方法の一つとして、生涯学習推進センターでは学校協働本部に対して、前年度に事業計画を策定していただき、各本部の翌年度予算を決定しております。予算の内訳は、報償費、印刷製本費、通信運搬費、手数料、使用料および賃借料、その他必要と認める経費で、翌年度は策定した計画に基づいた事業執行を行っていただいております。この事業予算は、市の予算のほか国及び都の補助金が

基になっております。報償費は、事業の調整や準備に対して、地域学校コーディネーターにお支払いするものと指導を行う講師として協働活動支援員にお支払いするものがございます。指導を伴わない作業については、コーディネーターを通して保護者の方や地域の方に無償のボランティアとして活動を支援していただいているものも多くあります。消耗品や報償費以外の事業費については、各学校の地域学校協働本部と生涯学習推進センター（立川市）とで委託契約を結んでおり、年度当初に事業費として学校に振り込んでいます。消耗品や役務費については地域の方が学校支援を行う際に必要なものだけを対象とし、事業を行うときに児童・生徒が利用するものは対象外となっています。硬直的なようですが、補助金を利用した事業なので、目的外の利用ができないのが実情となっています。先ほど計画通り事業執行しますと申し上げましたが、申請をしていただければ予算内の年度途中の計画変更は可能です。立川市では市民科が教科化されており、郷土学習などは地域の方の力が欠かせない存在となっています。昨年度は、学社一体の試みということで、第七中学校、地域学校コーディネーター、西砂学習館と学習館の運営協議会と共同で「ヤングケアラーってどんな人」という講座を公開授業という形で実施しました。また、第三小学校でもコーディネーター、錦学習館、学習館運営協議会、青少年健全育成錦町地区委員会の方にも加わっていただき、「ようこそ地域の先輩」と題して地域出身で活躍されているピアニストの方を招いて、演奏やお話を聞く講座を実施しております。学校と地域が協力して、学校とともに学ぶ場を作るという点で、学社一体の理念を具現化した形と言えるのではないかと思います。協働活動とは委託事業のみを指すものではなく、学校、地域の連携協力による学校支援活動の仕組み作りの基盤として、地域の高齢者の方や成人の方、学生、保護者の方、PTAの方、NPO法人、民間企業、団体機関など幅広い地域住民の方の参画をいただき、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域作りを目指して、地域と学校が相互のパートナーとして連携、協働した様々な活動全般が地域学校協働活動と考えております。活動の具体的な目的として、教員の負担軽減や社会教育、地域の方の生涯教育などの経験から得た知識の還元、ボランティア活動を通じた生きがいつくり、地域の学びの場の創出、地域社会の絆作り、子供の地域社会の参加など様々な視点からの取り組みが求められていると思いますが、学校の思い、地域の思いそれぞれが一方通行になってしまうと双方にとって負担になる可能性もあるため、活動にあたってはバランス感覚を持つことが重要だと考えています。最後に課題をいくつか挙げたいと思います。まず予算です。地域学校協働本部の予算は国、都から補助金をもらっており、使用目的が明確化されているので、なかなか自由な予算執行は難しい状況があります。次に学校教育についてです。学校が必要とする支援の把握が第一だと考えております。個別に支援が必要な児童・生徒の対応等も増えている中で、教員の方の負担が減っていない状況

があります。困り事は学校によって異なるものなので、対象の学校はどのような支援を必要としているか把握することが重要であると考えています。そのような意味では、協働活動が各学校によって異なることは、当然のことだと考えます。次に、地域の方の理解です。知識や経験を活かし、学校教育の支援をしていただくとともに、活動にあたっては、学校支援より自己実現、となって学校の望まない形になってしまうことが、どの自治体でもあると伺っております。最後に学校の先生の理解です。先生は学校教育を行うことを第一に考えておりますので、地域学校協働本部への理解が現場の先生までなかなか浸透していないことがあるかと考えております。現在も新任の副校長先生などに説明に伺ったりしていますが、機会を捉えて学校への理解を求めていく必要があるかと考えています。以上、生涯学習推進センターにおける地域学校協働本部事業についてご説明させていただきました。

(会 長) ありがとうございます。続きまして、指導課係員お願いします。

(指導課係員) 指導課で行っている地域学校協働活動について 3 点説明をさせていただきます。まず「地域未来塾」についてです。こちらに関しては、学習支援員の配置と民間の教育事業者に対しての委託事業の 2 点を行っております。まず学習支援についてです。地域人材等を利用して、放課後や長期休業期間などに小中学校全校で補習授業を実施しております。実施方式や日数に関しては、それぞれの学校が実情に合わせて設定しており、少人数でのグループ学習や個別指導などを行っています。地域の住民や大学生、教員 OB などに指導者として参加していただき、基礎的・基本的な知識や学習習慣の確立を目的として指導をお願いしています。こちらを実施することで児童・生徒の基礎学力の定着に貢献します。2 点目は、民間の教育事業者に委託している事業です。小学校 5 年生を対象に全 19 小学校で実施しています。一定以上の学力を持ち、学習意欲があるが、塾に通うことが難しく、学習機会や学びに課題のある児童を対象にしています。10 名以下の少人数での指導となり、算数の授業を行っています。意欲のある児童に発展的な学習支援を行うことで、基礎学力の定着だけではなく、更なる学力向上を図っております。次に通訳協力員について説明します。日本語の理解が十分ではない児童・生徒に対して、授業中の通訳業務や書類の翻訳、家庭との連絡などの支援を行っております。児童・生徒 1 人当たり小中学校合わせて 400 時間を上限に支援をしており、児童・生徒の学校生活への適応を促しております。最後に、中学校の部活動外部指導員について説明します。中学校の部活動において専門的な指導ができる地域人材や学生指導者が外部指導員として活動しております。部活動の顧問になっていても、担当のスポーツなどの経験がない先生を支えて専門的な指導を受けられるようにサポートし、顧問の先生の負担軽減、働き方改革などを行っています。課題としては、どの職種に関しても学校が必要とする人材を集めるのが難しいところがございます。学習教室等でも希望する日数開催できてない学校がございます。新しい人材を発

掘するために市のホームページや広報などで募集をしたり、近隣大学との連携を模索しているところです。指導課からは以上です。

(会 長) ありがとうございました。学校と地域、社会教育の連携という点について、今回テーマとして取り上げ、情報提供していただきました。生涯学習推進センターと指導課の担当職員に来ていただいているので、制度や仕組みを確認しつつ、今の課題、あるいは今後のあり方について意見交換をしていけたらと思います。

(B委員) 地域学校協働活動には、2種類あって、生涯学習推進センターが所管するもの、指導課が所管するもの、それぞれ全然違うものに聞こえました。生涯学習推進センターで行っている地域学校協働活動は、コーディネーターや協働本部が関わっており、指導課の事業は、コーディネーターや学校協働本部は関わっていないという大きな違いがあると理解しましたが、どうでしょうか。

(指導課係員) 学習支援などは地域の方に関わっていただいているので、コーディネーターの方に支援していただく場合もあります。委託事業者が入っているものや通訳の関係については、地域で探すことが難しいため、市で手配させていただくことが多いです。

(会 長) 立川市は地域学校協働本部の中でも生涯学習推進センターと指導課でそれぞれ関連深いところを所管しあっているということですよね。地域の方に関わってもらっているところは同じで、コーディネーターが関わっているかどうかで区別しているわけではないが、役割を分担していると。地域や自治体によっては、例えば部活動外部指導員の任用を生涯学習の部門が担当していたりと様々なんですよ。

(A委員) 東京都の基本のところとすれば、コーディネーターが肝となっており、コーディネーターがいることが非常に大事です。仕組みとしてはコーディネーターを中心に学校でどのような子供を育てていくか、そして、その子供たちと地域の方が関わってどんな地域を作っていくかをみんなで考えるのが、ざっくりと大きな地域学校協働活動で、その中に放課後子供教室や地域未来塾も存在しています。コーディネーターが関わることで、学校の先生たちの負担を減らすことができるという仕組みとなっています。

(C委員) 地域学校コーディネーターが肝ということは、以前からわかっていますが、立川市は地域学校コーディネーターが学校教育の中にどのくらい入り込んでいるのでしょうか。コーディネーターとの情報交換会に参加し、教員が地域学校コーディネーターの存在を知らないということが実態だと知り、すごく残念な気持ちになりました。コーディネーターの任命はどなたが行っているのですか。

(事務局・生涯学習係長) 生涯学習推進センターが担当しています。

(会 長) 研修やコーディネーターの会議を開くのは生涯学習推進センターが行っているということですよ。

(C委員) 福生市では学校にコーディネーターの席があるという話を聞いています。コー

ディネーターは肝とおっしゃっていましたが、それは学校の実態や学校の要請がわかっていたり、あるいは地域の実態がわかっている、そういう部分で本当に肝だと思うのですが、コーディネーターは学校の中で常時情報が得られるような立場で配置されているのでしょうか。

(A委員) 自治体によると思いますが、学校と本当に密にやってらっしゃるところもたくさんあります。席があるなしに関わらず、PTAを卒業した方や教員を退職された方がコーディネーターになっているケースもあります。学校の先生との関係作りは大変だと思うのですが、そうした支援を教育委員会が行っていたり、コーディネーターを大事にされている地域はたくさんあるかなと思います。関係作りは簡単にはできないと思いますが、コーディネーターを通すことで職場体験の場所や地域の中からゲストティーチャーを探してくれたり学校との負担が随分減ってくると聞いています。

(会 長) 立川市の場合は、学校に席はあるのか、週何回学校に行くなど決まりはあるのですか。立川市のコーディネーターの状況を教えてください。

(事務局・生涯学習係長) 学校に席があるという話は聞いたことがないため、学校に常駐している方はいらっしゃらないかと思います。コーディネーターは学校長の推薦で任命されるので、学校長がよく知っている方、地域と繋がりを持った方を選んで推薦していただいていると思っております。ただ、校長先生も異動があるため、異動時に関係性をどう維持していくかは課題だと考えています。

(会 長) この学校行事には必ず参加するなど特に規定はないのでしょうか。

(事務局・生涯学習係長) 生涯学習推進センターでは特に規定は設けていません。

(会 長) コミュニケーションの頻度、密度については学校に任しているということですね。

(C委員) 私達も本当にコーディネーターが肝だと思っているので、学校から出された要請に対して、コーディネーターを通して、地域学習館が持っている人的、物的財産を学校に提供する、そういう部分ですごく大切な役割を地域学習館は担っていると思っています。ですから、西砂学習館では、オファーがきたときに即地域で学校を支えられるように学期毎にコーディネーターとの情報交換会や顔合わせをしています。

(D委員) 学習館は情報は得るけれど、こちらから発信するのはなかなか難しいと感じます。どのようにすれば、学校と学習館の繋がりができるのでしょうか。

(事務局・生涯学習係長) 昨年、第二中学校で被爆者の方の話を聞くといった公開授業をやりたいと生涯学習推進センターにお話をいただき、今年も実施することになっています。地域学校コーディネーター、学校、学習館で打ち合わせをし、その中で必要な講師の方を学習館が提案して、コーディネーターから地域の方に声をかけていただき、公開授業を行う予定です。

(事務局・生涯学習係長) 今年は顔合わせ的な意味合いもありまして、とにかく関係者を巻

き込んでいこうという形にさせていただいておりました。まだ始めたばかりとい
いますか、学習館に声をかけたばかりなところもあり、そういう意味ではきちんと
した仕組みにはなっていないところで、学習館が主体的となってやっているとい
うわけではまだないです。これから協力・連携体制を作っていってもらいたいと考
えています。

(会 長) 全体をコーディネートする立場の生涯学習推進センターとしては、今後、学校と
コーディネーターと学習館で、自走してもらいたいと思うけれど、すぐに実行する
ことは難しいため、意図的にこの打ち合わせにコーディネーターも学習館も参加
してもらい、ここは学習館お願いします、ここはコーディネーターお願いしますと
いうふうに振りながら、今後自分たちでやってねとレールを敷いているというか
サポートしてくださっているということですよね。それをいろんな学習館で、いろ
んな事業でできるようなり、学習館が関わっているとこんなふうに活動が広がる、
いろんな人材を紹介してもらえるとということが、学校側とコーディネーターに認
知されたり、仕組みができていくと良いのではないかと思います。今はまだそこま
でいっていないため、生涯学習推進センターが色々と仕組んでくださっていると
受け止めました。学校によってやり方が違ったり人が違ったり、職員の異動もあつ
たり、人で回るとなると人がいなくなると終わってしまうので、仕組みにしてく
るところと、でも信頼関係がないとなかなか頼むことは難しいなというところ
と両面あるのでしょうか。F 委員コーディネーターをやられている立場から何か
ご意見がありましたらお願いします。

(F 委員) 自分がコーディネーターとしての役割を先輩から引き継いだとき、理想とはあま
りにも違う現実を見ました。現場がどうしても理想形にならないのかずっと考えて
います。例えば校長会等で校長先生に対して、地域学校協働活動についてお話をし
ていただいているのかと疑問なのですが、指導課さんいかがですか。

(指導課係員) 新任で来られた方などに大きな場を設けて説明ができているかという、現
状なかなか機会を設けられていないです。

(F 委員) 学校側からの依頼を受けることが、コーディネーターの立場なのかなと
思っています。長い間そのような機会がなく、現場の先生たちに認識されていない
と伺ったので、先日、地元の学校の職員会議に参加し、コーディネーターのマニ
ュアルをお持ちしました。校長先生がマニュアルの地域学校コーディネーターの役
割について記載された部分を読み上げてください、先生たちにお話をしてくれま
した。それほど現場の先生たちには、理想形の地域学校協働活動が、認知されてな
いということを改めて実感しました。生涯学習推進センターのコーディネーター
に対する連絡会などには私も参加させていただいておりますが、学校の先生達に
対してのお知らせやこういう事業を目的としていますと伝える機会がもう少しあ
ると良いかなと思います。学校運営協議会も学期に 1 回 1 時間だけ学校の先生た

ちからのご報告を伺って、終わりなんです。特定の学校がどうというよりは、立川市の教育委員会の中で地域学校協働活動の認識が、あまりにも理想とかけ離れているのではないかと感じているところです。もう一つ、何の知識もない者がコーディネーターになっているという現実もあるので、コーディネーターとして力量が足りないのではないかなと感じます。そういう部分でも、養成や教育などもう少し力を入れていただけたらと思います。

(会 長) ありがとうございます。基本的には学校からの求めがないとなかなかコーディネーターとしての役割や力を発揮できないので、まず知ってもらうということで職員会議に出られたのはすごく大きな一歩だと感じます。アプローチをしなければコーディネーターについて知ってもらえないという課題もありますね。コーディネーターは配置されているが、その先は、学校や校長先生次第になってしまう部分もまだまだあるのかなと感じます。事例を見るとコーディネーターが活躍されている取り組みもなくはないですね。

(B委員) 地域学校協働本部事業についてうまくいってない学校があったら教えてください。また、うまくいってない原因について分析されているようであれば教えてください。

(事務局・生涯学習係長) うまくいっている、いっていないははっきりとはわかりません。ただ、全てがうまくいっているとは思っていません。

(E委員) 事業に対して、PDCA サイクルの Check や Action 部分の議事録などの確認はされているのですか。もしくは Check や Action は今のところ機能していないのでしょうか。

(会 長) 予算を配分しているので、報告みたいなものがあるのでしょうか。

(事務局・生涯学習係長) 学校から提出される報告書や補助金、予算の使い方のチェックは行っています。それ以上のチェックは、生涯学習推進センターでは難しいかなと。むしろ学校運営協議会の方でやっていただけるものかなと思ったりもします。

(会 長) 本来は内容的な部分は、学校運営協議会が主体的に自分たちの学校や地域のビジョンに基づいて評価、実践していくという考え方だと思います。生涯学習推進センターは、事業としての予算を配分し、報告書を出してもらいチェックしているということですよね。

(副会長) 地域学校協働本部がいろいろ活動をしているように思えますが、実態としては学校の先生の授業に協力するというのが大体の形なのかなと思います。学校側からこういうことをやりたいので協力してもらえませんかという依頼を受け、話が進んでいるのか、それとも地域学校協働本部が企画をして事業を行っているのか、どちらが中心かといわれるとやはり学校側が依頼して進むことが多いのでしょうか。

(事務局・生涯学習係長) そのように見受けられます。地域学校協働本部は校長先生とコーディネーターさんで構成されるものですので、そこで何かを考えるという団

体ではなく、むしろ、学校運営協議会がプランを練ったものを地域学校協働本部で実行するというような両輪となって進めていくということを理想としていると研修で伺いました。

(B 委員) 知識が曖昧ですが、私の理解として地域学校協働本部という名前だから本部のメンバーがいて、時々集まって話し合いをしていると思ってしまいますが、そうではなくて、あくまで学校長と地域学校コーディネーターの2人が常について、そこから放射線状に人脈などがあり、何かあったときに紹介活動が行われているということなので、地域学校協働本部で話し合い、そこから何か生まれてくるというわけではないという理解であっていますか。

(会 長) 立川の場合はそういうことですね。地域学校協働本部は割と事務局的機能といいですか、実働機能というか、運営する会議体ではなく、それは学校運営協議会があるからそのような仕組みになっているという考え方ですかね。

(F 委員) 学校運営協議会是指導課が管轄しているのですか。

(指導課係員) はい。

(F 委員) 私はたまたま学校運営協議会のメンバーですが、地域学校コーディネーターは学校運営協議会のメンバーになっていない人も多いかと思います。学校運営協議会の構成もちゃんとチェックしていただき、地域学校コーディネーターが入っているかどうかを把握していただいた方が良いと思うのですが、把握されているのでしょうか。

(指導課係員) コーディネーターの参加について、何か基準を設けていることは無いです。あくまでも学校の方からお話を聞き、担っていただいております。

(B 委員) 国が示している理想形を立川はできていなくて良いのかなと思います。

(事務局・管理係長) ひとまずここまで持ってくるのも前任係長がかなり苦勞していたので今日こういったご意見をいただいて、これからどうしていくかなと思ってます

(B 委員) 理想をゴールに目指していった方が良いはずということを再確認して、市の職員のみなさんは推進していただければいいと思います。ゼロから積み上げてここまで来たことはよくわかりました。その先はどこを目指すのだというところを指針として受け取ってもらえば良いのではないかなと。

(副会長) 立川は実態に合わせて事業を行っていけば良いと思うので、理想形を目指す必要はないのではないかと私は受け取りました。

(C 委員) 私はやはり、国の示す形を実現したいなと思います。地域とものと一体になった学校運営ができればいいなと思っております。ですから、コーディネーターを先生方に認知してもらうために職員会議のときに時間を取ってもらったりと少しでも関係を作りながら地域あるいは地域とともに子供を育てていく、そういうエリアを作っていきたいなと思っています。

(会 長) 地域によって形が様々で、地域の実情に応じてと国も言っているので、いろんな

形があつて良いのですが、ただ大きなコンセプトはやはり地域と学校が協働しているということだと思います。それを立川スタイルでどう作っていくかは、まだ過程というところですね。これだけ事例が出てきているため、分析し課題が見えてきて、これからどうすると考えられれば良いですね。

(G委員) 数年前まで学校におりましたので、いろいろ思うことがあります。先ほどから話が出ていますが、現場の方には浸透していないって本当にその通りだと思います。私は学校運営協議会に参加していたのですが、地域の方から、最近学校でこういうことはどうなのだと課題が出されてもその課題を学校に持ち帰って、みんなで練る時間をとって、こういう意見が出たのだけどどうするとか、例えばコーディネーターの方にも相談しようとかそのような動きにはなっていませんでした。私が参加していた学校運営協議会は立川市ではないので、立川市の話ではないということ前置きして、学校の現場的にすでに作成されている年間計画の中に新しいことを組み込んでいこうとはなかなかならず、来年度に申し送りしても先生たちもいなくなってしまうたり、連携の難しさもあると思います。コーディネーターが学校に入る、あるいは地域からでた課題を学校内で話し合う時間を設けないと駄目なのだろうなって。学校運営協議会もなかなか時間が取れず、学期に1回とれば良い方です。そのときに地域の方から意見をいただいても私もそれをどう反映したら良いのだろうという感じでした。数年前まではそうでしたというだけで今は進んでいるかもしれないですし、先ほどからここで話してあつていること自体がすごく良いことだと思っています。正直なところできていない部分も明らかになってきて、じゃあどうしたらいいのだと考えたときに一番は学校かなと思います。素晴らしい実績があつてもコーディネーターのおかげでとか、生涯学習推進センターが、学習館がどのぐらい関わっていて、こういうことができたのだということをはっきり言うと把握してないと思います。コーディネーターや学習館を使うと教員の立場が楽になると理解してもらえれば、少しずつ広がっていくのではないかと思います。学校間で情報交換をする機会が多いので、そういうときにこれやって良かったよと話してもらえたらなと。そのときにこの講師の方が良かったからこの講師の方だけとならないで、もう一歩進んで、人材を広げていかなければいけないと思います。そのためにコーディネーターになる方には学校の現状をかなり把握していただいて、目指す学校の形や学校目標、年間の計画をわかっていながら、私にはこんなことができますというように提案ができれば、学校としては使いやすく、提案を取り上げていきやすいと思います。また、授業を実施した際に実はそこには生涯学習推進センターやコーディネーターが絡んでいるということ先生たちにも知っていただかないと、なかなかコーディネーターも厳しい立場だろうなと感じます。現場はわかろうとしないのではなくて、そこまで余裕がなかったり、そういうところに研修をする時間を取っていないのではないかなと。数

年前までは私も学校運営協議会のことでさえ、なかなか伝えていけなかったという反省をもとに今お話をさせていただきました。

(H委員) コーディネーターはお金が支払われているのですか。

(事務局・生涯学習係長) 支払い要項がございます。現在のところ学校から提出された活動記録をもとに1時間1,480円をお支払いさせていただいております。

(会長) 今回、全体像と実態が見えてきたので、できれば次回は少し具体的なアイデアを出し合えたらと思います。例えばコーディネーターが学校運営協議会に入っていた方が良いのではないかと。小さい提案でもいくつか出していけば会議体として提案することができると思います。先日、教師を目指している生徒たちの授業にゲストティーチャーとして来ていただいた方が、立川には学社一体という取り組みがあり、地域学校協働活動をすることで、子供たちを地域の人たちと一緒に育てるということになる、さらに大人たちを育てる学習にもなり、それが町を育てるということなのだと話されていました。学生たちは、連携や協働活動をすると教員の負担が増えるのではないかという目線で最初は話を聞いていましたが、話を聞いていくうちにこういう考え方と実践活動から次の担い手が育っていくため、教育はとても大事なものと学んだようです。ただ、実態はまだまだ初発の段階で、これから作っていく段階かと思います。立川には学習館というせっかく良い施設とそこに地運協という組織があるので、活動をより良くしていくためにこういう提案ができるのではないかと、あるいはこういうアイデアがあるのではと次回の審議会を出し合えたらと思います。よろしくお願いします。

(A委員) 東京都生涯学習情報と調べていただき、地域学校協働活動をクリックしていただくと、令和6年度のハンドブックがあり、その中にコミュニティ・スクールのことや各地区の協働活動の事例やコーディネーターの動きなども書いてあるので、読んでいただければと思います。

(3) 立川市第6次生涯学習推進計画 令和6年度取組状況の進捗評価について

(会長) 事務局よりご説明をお願いします。

(事務局・管理係長) 第6次生涯学習推進計画の16項目の取り組みについて、今年度も進捗評価をお願いします。去年、一昨年と同様3人の評価委員さんをご選出いただくやり方でよろしいでしょうか。スケジュールとしては7月の中旬頃に前年度の取り組みについて書き込んだ評価表をお送りいたします。その後、8月の中旬頃までご意見をいただき、次回生涯審までに1度評価委員会を開いていただきたいと思います。その評価委員会の内容を取りまとめたものを次回の生涯審にお出しします。8月の生涯審後、2回目の評価委員会を開いていただき、10月10日の生涯審で決定できればと考えております。10月の生涯審にて、まだご意見が出るようでしたら、更に修正し、おそらくメールで皆さんにご確認をいただき、決定という形

にさせていただくと思います。ですので、評価委員会は 8 月と 9 月の 2 回行っていただくことになると思います。

(会 長) まず例年通りのやり方でよろしいでしょうか。(異議なし)

評価委員を引き受けてくださる方いますか。昨年は A 委員、E 委員、F 委員にお務めいただきました。

(A 委員) 他の役目を引き受けられそうにないため、去年と引き続きでもよろしければやらせていただきます。2 年連続やると見えてくるものもあるかもしれませんからね。

(会 長) ありがとうございます。

(D 委員) 一度も引き受けたことがない気がします。

(E 委員) D 委員一緒にやりましょう。A 委員がおっしゃる通り、2 年連続やることで見えてくるものもあるかもしれませんからね。

(D 委員) 引き受けます。

(会 長) A 委員、D 委員、E 委員ありがとうございます。事務局から進捗評価表が届きましたらみなさんご確認をお願いします。

4. その他

(1) 中学生の主張大会について

(会 長) 事務局よりご説明をお願いします。

(事務局・係員) 資料 2 です。今年度も中学生の主張大会について、団体審査員 2 名と個人審査員 1 名の推薦依頼がありました。大会は 11 月 3 日(月)文化の日にたましん RISURU ホールで行われます。団体審査員は、当日の審査のみ、個人審査員は当日の審査とは別に事前に 120 編の原稿を読んでいただき、10 月 9 日の個人審査会にも出席していただく必要がございます。昨年は個人審査員に E 委員、団体審査員に F 委員、G 委員を選出させていただいております。今年度の審査員について、みなさまご協力おねがいたします。

(会 長) ありがとうございます。やりたい方いらっしゃいますか。

(H 委員) 個人審査員をやりたいです。去年感動したので、全作品読んでみたいと思っております。

(会 長) ありがとうございます。地元の小・中学生が頑張っている姿は良いですね。団体審査員に立候補される方いらっしゃいますか。

(F 委員) やりたいです。

(G 委員) 去年と引き続きでもよければ私もやりたいです。

(会 長) F 委員と G 委員でよろしいでしょうか。(異議なし)

御三方ご協力ありがとうございます。

その他、何かありますか。

(事務局・管理係長) 第 7 次生涯学習推進計画の策定状況についてご報告いたします。4 月

にパブリックコメントを行い、生涯学習推進計画については2人の方から4件のご意見が寄せられました。その中でご意見を反映したのが、まさに今日お話いただいております学社一体について、市民に納得されないまま力強く推進するのではなく、周知もしっかりしてくださいという内容でしたので、見出しの直下に周知の記載を加えることにいたしました。教育基本法について、書いてくださいとのご意見もありましたが、3章に記載があるため、その旨ご説明しました。あとは、マンションに住んでいる方から世代間交流の場を設けてほしい、イベント周知をマンションの掲示板に貼ってほしいとのご意見をいただき、それについてはさらに多くの方に情報をお届けできるよう取り組んで参りますとお答えをいたしました。その他、歴史民俗資料館の交通アクセスが悪いというご意見をいただきました。こちらについては生涯学習通信センターでの対応はなかなか難しいので、庁内に共有しますと回答しました。今後、市議会、教育委員会を経て、決定となりますので、決定いたしましたら、印刷して、委員のみなさまにお送りさせていただきます。

(会 長) ありがとうございます。他に委員の皆さんから何かございますか。

(副会長) 今年は戦後80年ということで、毎年市民の戦争体験者に取材をしてビデオを作成しています。今回は前期と後期に分けて市役所、学習館、女性総合センターで放映していますので、ぜひ、足を運んでいただければと思います。

(会 長) 他に何かございますか。(なし)

それでは、第2回生涯学習推進審議会を閉会します。次回は8月29日(金)女性総合センター・アイム5階の第2学習室で行います。ありがとうございました。